

テレビ等における「つや姫」PRに係る企画提案募集要項

1 目的

デビュー9年目を迎える「つや姫」のブランド米としての評価確立・浸透に向け、テレビCMを制作し、大消費地において放映するとともに、他のプロモーション企画と組み合わせて相乗効果を発揮するなど、キャンペーンを構築し、効率的かつ効果的なPRにより最大の広告宣伝効果を得るため、広告代理店を対象に企画提案を募り受託業者を決定する。

2 委託業務内容と予算額

(1) 委託業務内容

- ①テレビCMの制作（CMキャラクターは阿川佐和子氏及び村田吉弘氏とすること。）
- ②テレビCMの放映（関東圏、関西圏、中京圏）
- ③テレビCM以外のプロモーション業務
- ④効果測定調査の実施

※ 統一したコンセプトでプロモーション業務を展開するものとする。

※ その他、委託業務の詳細は、決定後に別途協議する。

(2) 予算上限額 94,316 千円（消費税及び地方消費税を含む）

3 応募に関する事項

(1) 参加要件

次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- ① 日本国内に本社を有する広告代理店で、関東圏、関西圏及び中京圏及び山形県内での効果的な情報発信に対応可能な体制と、山形県内での円滑な打合せや連絡体制が構築できること（他社との連携による体制でも可）。
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、一般競争入札又は指名競争入札の参加を制限されていないこと。
- ③ 都道府県税（都道府県税に附帯する税外収入を含む）又は消費税を滞納していないこと。
- ④ 組織の運営に関する規則（定款、規約、会則等）、予算及び決算書類を整備していること。
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更正又は再生手続きを行っていないこと。
- ⑥ 法人等の代表者等（法人の場合は法人の役員（非常勤役員を含む。）支配人及び営業所の代表者、団体の場合は理事等法人の場合と同様の責任を有するものを含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）でないこと。
- ⑦ 暴力団員等がその事業活動を支配していないこと。
- ⑧ 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用するおそれがないこと。
- ⑨ 政治活動又は宗教活動を主目的とする団体でないこと。

(2) 失格事項

次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格とする。

- ① この要項に定めた資格・要件が備わっていないとき。
- ② 提出書類の提出期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- ③ 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど適合しないとき。
- ④ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ⑤ 見積金額が県の提示する予算上限額を上回るとき。

4 募集方針

- ・「つや姫」の知名度・認知度の向上につながることを。
- ・これまで獲得してきた「つや姫」の評価を更に浸透させ、新たな飛躍につながるものであること。
- ・平成30年に本格デビューする「雪若丸」との相乗効果が期待できること。

5 提出書類及び提出方法等

(1) 提出書類及び提出部数

- ①参加申込書：1部（企業概要、過去の同種事業の実績、直近2年分の決算書を含む）
- ②企画提案書（以下の内容を記載）：12部
 - ・「つや姫」のプロモーションに係るコンセプト、企画内容、実施計画、実施体制
 - ・テレビCMのコンテストリーボード（A3 貼りパネル不可）※3案以内
 - ・テレビCMの放映エリア毎の放送局、平日・土日・時間帯別本数や放映量などの出稿計画
 - ・テレビCM以外のプロモーションの企画内容
 - ・経費内訳（全体予算と各事業別内訳）

(2) 提出期限

- ①参加申込書（様式第1号）：5月24日（木） 17時（必着）
- ②企画提案書（任意様式）：6月12日（火） 17時（必着）

(3) 提出方法

- ・持参又は郵送による。
- ・郵送の場合、提出期限までに到着したものに限り受け付ける。

(4) 提出先

〒990-8570

山形県山形市松波二丁目8-1

山形県農林水産部県産米ブランド推進課内

山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化戦略推進本部事務局（つや姫担当）

電話：023-630-3295 F A X：023-630-2431

(5) 留意事項

- ・企画提案書の様式は任意とする。
- ・効果的かつ効率的なプロモーションとするため、経費の配分は任意とする。
- ・テレビCMについては、効果的な出稿計画を作成すること。
- ・受託業者を決定した場合、提案内容をもとに今後のPR内容を改めて当推進本部と打合せのうえ、プロモーション計画を作成するものとする。

- ・テレビCMを含む制作した素材については、ホームページやポスター、広告、販促物品等に、当推進本部において使用できるものとする。

6 質問・問い合わせ

- (1) 企画提案に関する質問等は、別紙企画提案作成に係る質問書（様式第2号）により行うものとする。
- (2) 質問書の提出は、電子メールにより行うものとし、件名を「『つや姫』PRに係る企画提案募集の問い合わせ」として「9 担当部局」あて送信すること。
- (3) 質問書の受付期限
平成30年5月31日（木）17時まで
- (4) 質問への回答
質問への回答は、質問者あて電子メールにより行うとともに、参加申込書提出者全てに、電子メールにより行う。ただし、各提案者の独自企画に関わることなどについては、当該質問者にのみ回答する。

7 受託予定者の選定

企画提案の審査は、「4 募集方針」等を踏まえたプレゼンテーション審査を行い、最も優れた1社を選定する。プレゼンテーション審査の日程は別に通知する。

8 スケジュール（予定）

- | | |
|-----------------|----------|
| (1) 募集開始 | 5月11日（金） |
| (2) 参加申込書の提出期限 | 5月24日（木） |
| (3) 質問書の受付期限 | 5月31日（木） |
| (4) 企画提案書の提出期限 | 6月12日（火） |
| (5) プレゼンテーション審査 | 6月中旬 |
| (6) 委託業者決定・契約 | 6月下旬 |

9 担当部局

山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化戦略推進本部事務局

（山形県農林水産部県産米ブランド推進課内）

住所：〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号（県庁9階）

電話：023-630-3295 FAX：023-630-2431

E-mail:ホームページの「この記事に対するお問い合わせ」から送付